

令和元年9月

管内の雇用状況(令和元年7月内容)

有効求人倍率0.85倍

ハローワーク大河原

〒989-1201

柴田郡大河原町大谷字町向126-4

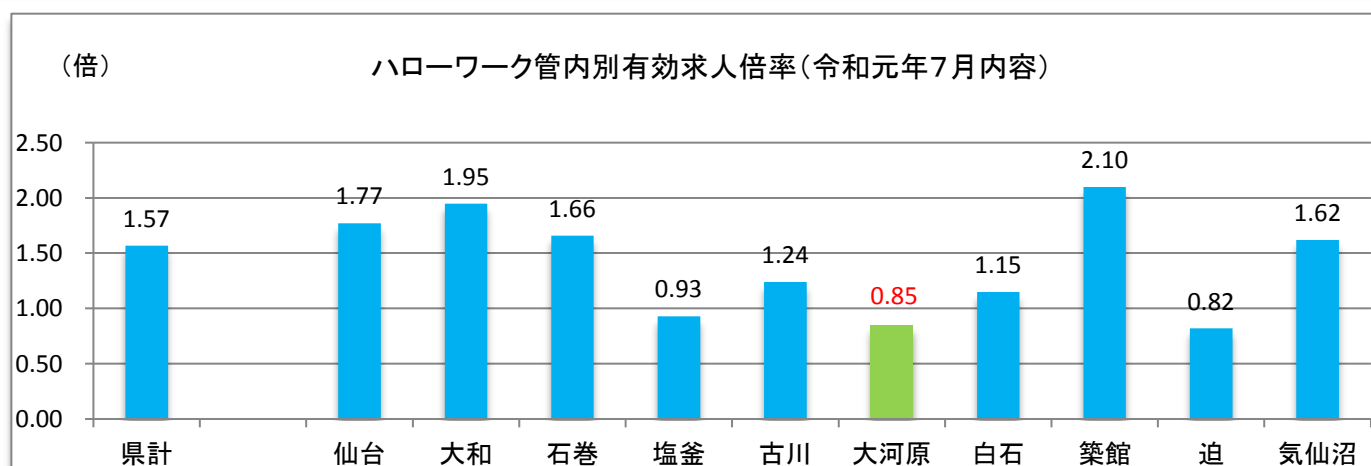
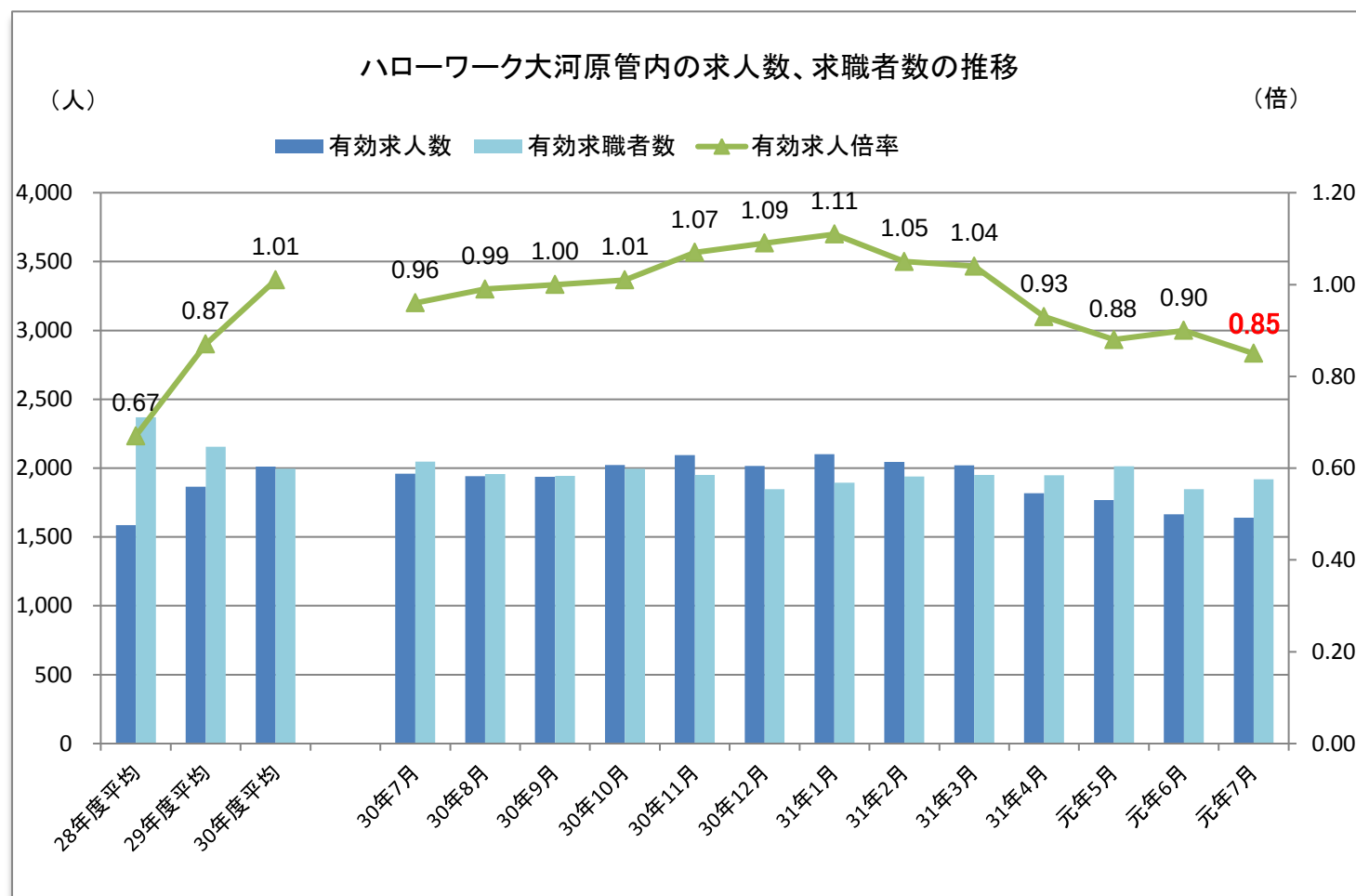
オーガ1F

電話 0224-53-1042

FAX 0224-52-3989

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中でも低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところですが、当ハローワークには安定した職業を目指す求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっています。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

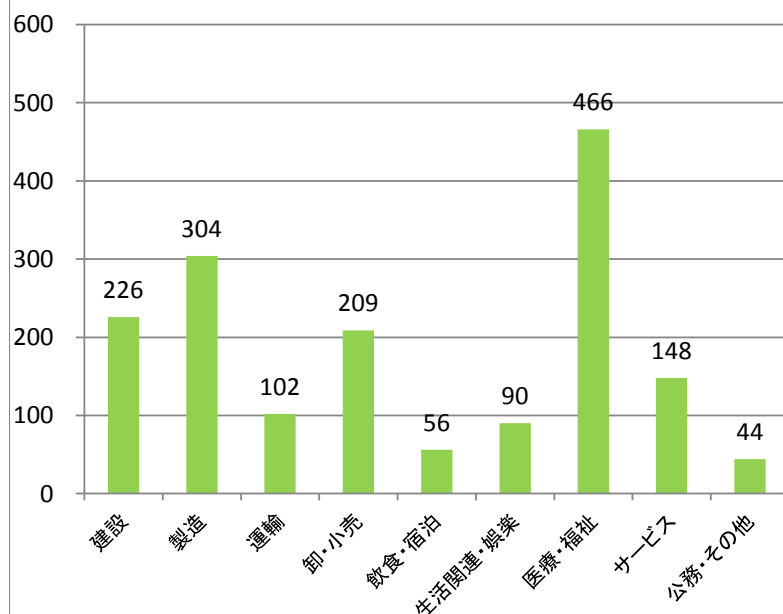
<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す人一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の数が多く、下回ると仕事を探す人の数が多いことを示しています。



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

主な産業の新規求人数

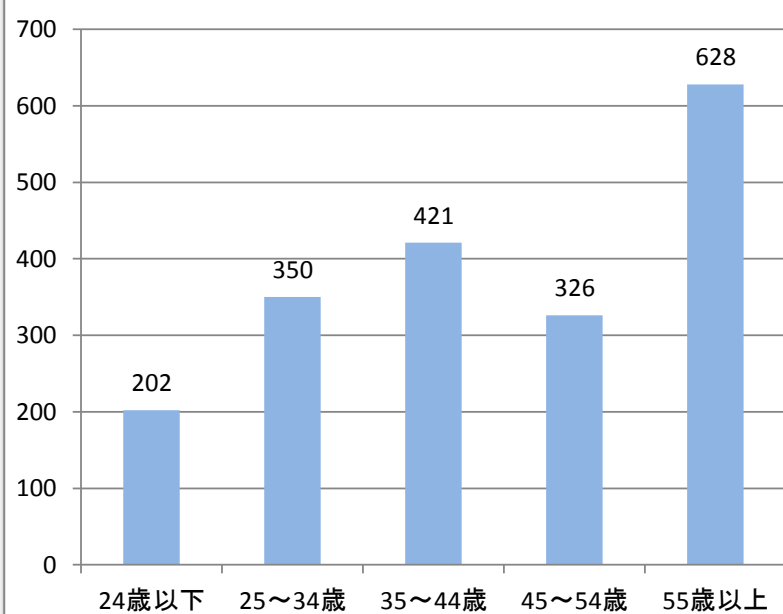
■ 元年5月～元年7月



※3か月間に申し込まれた新規求人数の合計です。

年齢層別求職者数

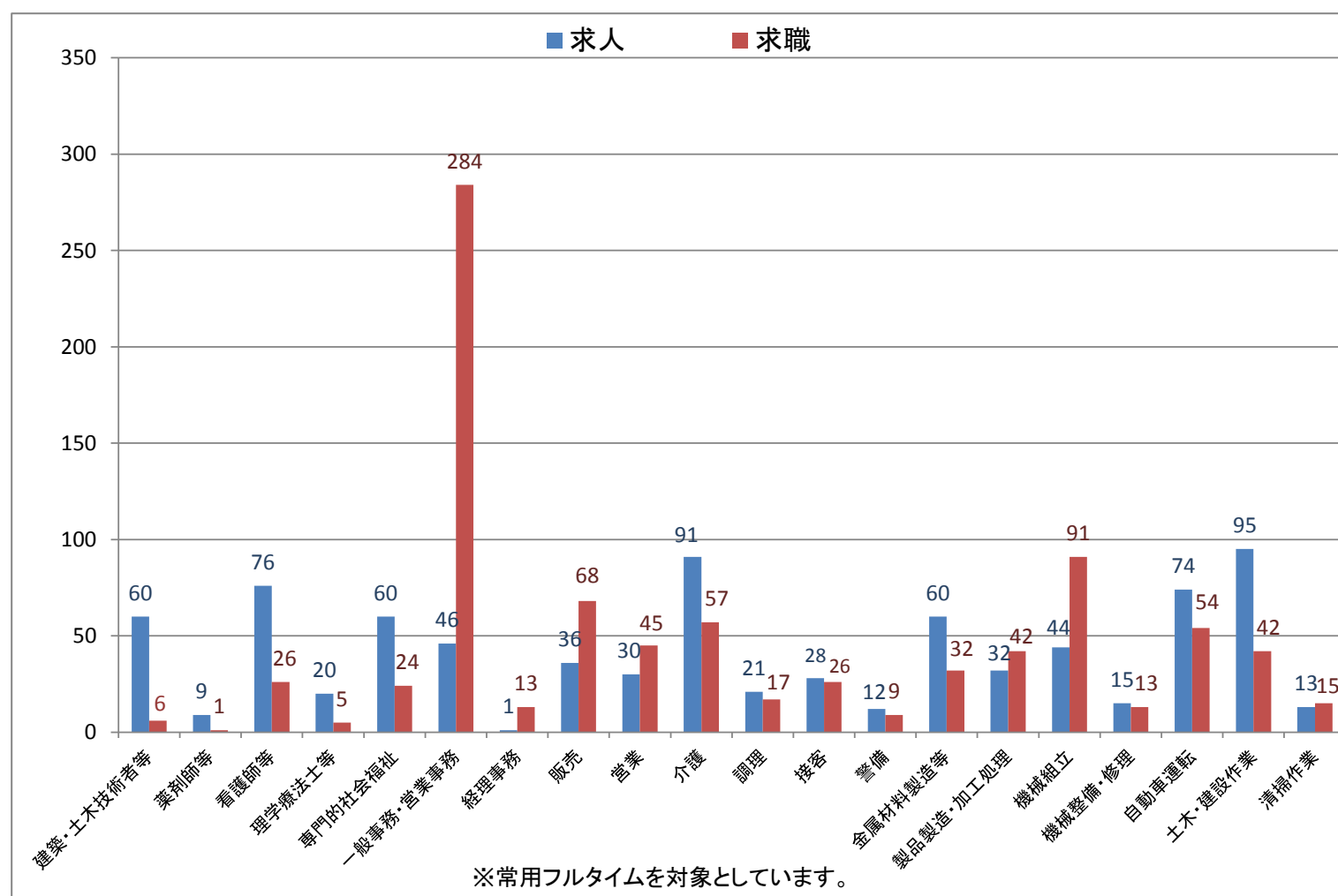
■ 元年5月～元年7月



※3か月間の月間有効求職者数の月平均数です。

主な職種の求人・求職バランス表

【元年7月内容】



職業別新規求人賃金情報

【31年4月～元年6月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	36	0	1	6	10	12	17	23	26
薬剤師等	7	0	0	0	0	1	1	1	7
看護師等	46	0	2	11	23	36	41	32	17
専門的社会福祉の職業	40	0	6	24	20	16	7	6	1
一般事務員・営業事務員	42	0	23	27	13	11	9	9	2
経理事務員	2	0	0	1	2	1	1	1	1
販売員	24	0	4	15	15	12	5	5	2
営業員	21	0	0	3	10	16	15	16	6
介護の職業	55	0	24	48	37	19	0	0	0
調理の職業	14	0	10	10	5	2	1	2	1
接客の職業	13	0	6	10	7	4	2	1	0
警備員	3	0	2	1	1	0	0	0	0
金属材料製造の職業	45	0	5	31	29	27	20	16	8
製品製造・加工の職業	23	0	11	13	12	11	6	3	0
機械組立の職業	8	0	3	3	4	3	3	1	0
機械整備・修理の職業	15	0	2	9	12	11	8	8	5
自動車運転の職業	43	0	8	11	13	12	12	13	11
土木・建設の職業	45	0	1	8	29	34	30	22	15
電気工事の職業	12	0	0	3	11	12	10	8	7
清掃の職業	11	0	3	3	4	5	4	3	2

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人を賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。
この資料は四半期ごとに更改しています。

中途採用者採用時賃金情報

【31年4月～元年6月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	210	191	215	215	216	204
専門・技術	225	216	223	232	223	230
事務	203	166	194	220	230	192
販売	233	207	256	233	161	*
サービス	184	172	179	185	193	190
警備	185	*	*	*	*	196
農林漁業	166	172	152	*	160	156
運輸	204	217	189	217	202	203
生産工程・労務	203	183	222	199	214	197

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに更改しています。

ハローワークからのお知らせ

採用に、ユースエールを。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。これらの企業の情報発信を国が後押しするなど、採用活動にも役立てることができます。



ユースエール認定を受けると…

国が情報発信をサポート

「わかものハローワーク」などで積極的にPRできます。また、厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」にも企業情報を掲載。各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについても積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。

企業イメージがアップ

認定企業は、若者雇用促進法に基づく認定マークを、商品、広告などに付けることができます。認定マークを使用することによって、若者雇用促進法に基づく認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールできます。



助成金の加算や低利融資も

キャリアアップ助成金やトライアル雇用助成金など、認定企業が若者の採用・育成を支援する関係助成措置を活用する際、一定額が加算されます。また、日本政策金融公庫による低利融資や公共調達における加点評価といった特典もあり、会社の経営にも貢献します。

(※詳しくは労働局へお問い合わせください。)

ユースエール認定制度を取得するには…



認定基準の一部を紹介

- 直近三事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- 前事業年度の、正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ
- 前事業年度の、正社員の有給休暇の取得日数が年平均10日以上、または、取得率が年平均70%以上

お問い合わせは、最寄りのハローワークまたは宮城労働局職業安定部職業安定課（022-299-8061）までお願いします。

掲載についてのお知らせ

1か月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月初めに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。